

はじける こころ

vol.5

人権の宝島 第一中学校区の人権教育紹介.....	1
おちゃわん、わ～れた かわのひでただ.....	3
ゆうからきいて! に応えて.....	5
人権教育基本方針解説.....	6
げんげののぺえじ.....	7



こころ

なびを育てます!!

西小学校

●より輝く「西小っ子」に

03.6.21 土曜参観・教育課程大説明会の1コマより——
平成15年度の西小はどんな課題に取り組み、どんな改革を行うのか、恒例のPTA向けの情報提供イベント、「教育課程大説明会」。今年度の重点は5点です。

- ①コンピュータを活用した情報教育
- ②読書活動を通じた心を育てる取り組み
- ③国際理解教育としての「英語活動」
- ④どの子にもわかる喜びを体験させる算数習熟度別分割授業
- ⑤より輝く「西小っ子」になるための生活指導



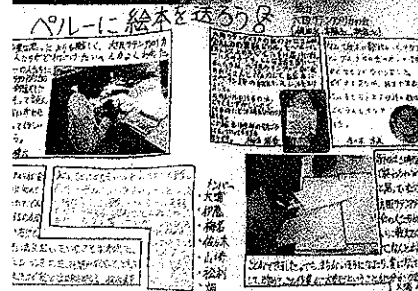
る、それがボランティアです 03.5.30

施設見学コースの体験
結果報告シーン



翻訳絵本づくり
体験コース→

絵本にスペイン語に
翻訳したシールを貼
って、ハルーに送り
ました。みんな読ん
でくれるかな。



他、手話体験コース、盲導犬体験コース
手話体験コース盲導犬体験コースなどにも
子どもたちはがんばりました!



↑5年生の調べ学習。命の大切さを学ぶ真剣さが
すごいです

年長者に敬意を払えるのは
子どもとしての「わきまえ」
見かけと真実を見極めるのが親の「わきまえ」
自分を客観視すること
大人として何を我慢するか。
本当のやさしさとは?
ひと味ちがう西小の生活指導でした。

第一中学校区

第一中学校
箕面小学校 西小学校

ちから

生きる力と豊か

箕面小学校

●上方の笑いは生きる力をくれる

03.6.14 人権協・守る会・PTA・箕面小共催
講演会

講師 福井栄一さん（上方文化評論家）

福井さんは箕面小の卒業生。笑いの起源から言葉遊び、洒落の心など上方文化について講演していただきました。

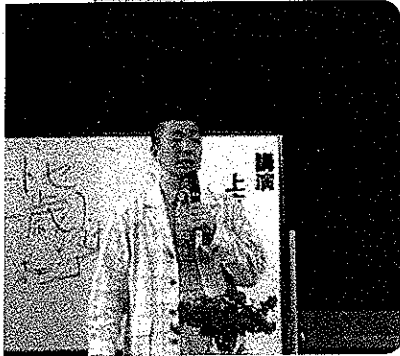
人の失敗や弱点などを笑いにしている今の風潮の中で子どもたちが本当の笑いを学べていない。

私たち大人の笑いの質が問われていると感じさせられました。

<問題>

次の言葉はどんな意味がありますか？
「春夏秋冬二升五合」

最近笑ったのはいつですか？



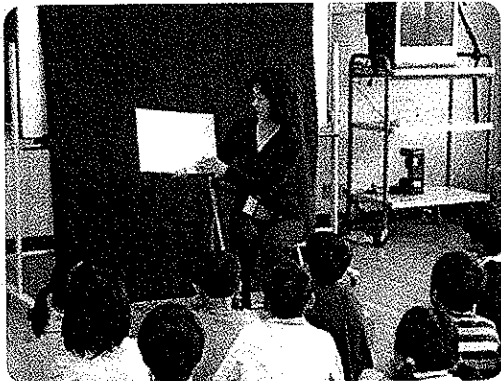
第一中学校

人のためにちょっと何かをす

●6年生おはなし会平和バージョン

毎年、修学旅行前におはなし会の「かきの木」の方々が6年生に特別おはなし会をして下さっています。

「死んだ女の子」「伸ちゃんの三輪車」「地雷でなく花を下さい」でした。とても、心に残るおはなしでした。



<問題の答え>

春夏秋冬→秋がないのであきない→高い
二升→升が2つ→升升→益々
五合→1升の半分→半升→繁盛
つまり「商売益々繁盛」！粋ですね。

一中の1年生は「総合的な学習の時間」を使って、6つのコースに分かれてボランティア体験をしました。

その中で「いろんな人やものとのつき合っていく力・コミュニケーション力をつける」のがねらいです。



子育て体験コース

リアルな人形をだっこしながらの「赤ちゃんクイズ」から始まり、幼児とのコミュニケーション、子育てについてお母さん方との交流会をもちました。



シニア体験コース

高齢者になると次第に身体が思うように動かなくなってきます。実際の感覚を荷重チョッキ・メガネ・手袋などを身につけて、体験しました。



おちゃわん、わかれた……



かわのひでただ

さむい朝。ゆいちゃんも、ブルルッ。だいたいごろのゆわかしきから、ホカホカのおゆが出ています。ゆいちゃんのおうちでは、しゅくじのあと、自分がつかったおちゃわんやおさらは、自分であらう約束です。

お父さんも、朝ごはんを食べたあとは、自分でジャブジャブあらいます。でも、ゆいちゃんから見れば、それは、とってもヘタッピイなあらいかたなのです。

ゆいちゃんは、

「お父さん、もつとチャンとあらわないと。ホフ、ごはんつぶがついているでしょ。」と、チョッピリもんくをつけます。お父さんは、シブシブあらいなおしです。

そのあと、フンフンと、ハナ歌をうたいながら、おちゃわんをあらう、ピンクのパジャマのゆいちゃん。その足もとでは、ネコのミィがうすぐまっています。とつぜん、ゆいちゃんの手になかにあったおちゃわんが、ツルリンとにげ出しました。そして、

「カチャーン。」

と、ミィのそばで小さなひめいをあげたのです。ミィは、びっくりしたのでじょう、

「ニャーン。」

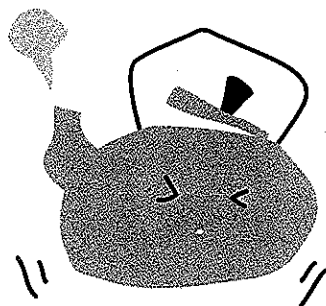
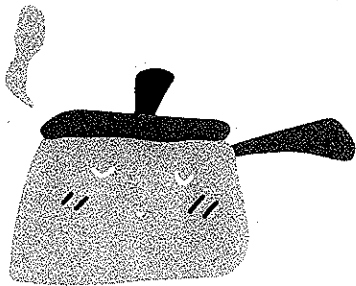
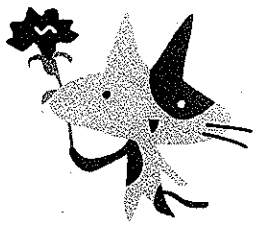
と、にげ出しました。おちゃわんは、ほんと、きれいに、ふたつにわれました。ゆいちゃんは、大あわて。ぬれたままの手でおちゃわんをひろいあげ、りょう手でくっつけました。でも、くつつくハズありません。それを見ていたお父さんは、

「ほい、見る。」

と、たまたまのもんくのかたきうちつもりのように、ニヤニヤわらっています。

ゆいちゃんは、おおベン。そのとき、朝ごはんを食べ終わったお母さんが、

「カチャーン。」



を聞きつけて、大いそぎでいどころにやってきました。そして、

「お父さん、ゆいがしっぱいしたからといって、わらわないの。お父さんだって、わたしだって、おちゃわんをわったことがあったでしょ。」

と、お父さんをキュッとにらんで、ゆいちゃんがケガをしていないかと、しんぱいそうに、ゆいちゃんの顔をのぞきこみました。

「ゆい、おちゃわんはわるるもののよ。わるるから、われないようにしないとね。」

ゆいは、おちゃわんをわって、そのことを勉強したんだから、もうわらないようになるね。」

と、ほんのり、ほんのりわらいました。お父さんは、少しこまったような顔をしないで、テレッとわらいます。

ゆいちゃんは、大きな、大きなコックリをしました。

ゆいちゃんのように手に、われたおちゃわんのかたほうがひとつずつ。

ゆいちゃんの目から、大きな、大きな、しずくのタマが、ポロリ、コロリ。その顔が、もうわらっています……。

サア、一日のはじまりです。学校へ。おしごとへ。みんなのいるところへ。今日は、北風がふいているけれど、青い空、白い雲。とってもいい天気。

みんなではなしあひんト

- あなたは、おうちでおてつだいをしていますか。
- ゆいちゃんは、なにを勉強したのでしょうか。
- あなたは、おちゃわんをわったことがありますか。
- あなたのおうちの朝は、どんなかなあ。
- しっぱいすること、しっぱいしないことは、どちらがいいのかな。みんなと話し合いましょう。



「はじけるころ」第4号の「グアテマラと中国から来た子どもたちの話」に対して、1983年より日本語指導にたずさわっておられ、箕面市内の学校でも日本語指導の経験をお持ちの石橋由紀子さん（TESにほん・元代表・大阪市識字・日本語コーディネーター・日本語教師）にお話を聞きました。

○さまざまな国から来ている子どもたちの現状は？

私が、日本語指導のボランティア活動を始めたときは、留学生や研究生が多くて、その子どもたちは、いずれは自国に帰ることがほとんどでした。

しかし、ここ10年くらい前からは状況が変化し、外国籍の方が違った環境で生活しておられます。例えば、おかあさんと子どもが外国籍で、再婚されて日本へ母子共々来られた方、仕事で日本に来られた方が家族を呼び寄せる等、子どもたちのおかれていた環境が多様化するとともに、永住する方も増えています。

○日本語指導について感じておられることは？

初めて日本に来て、ひらがなの読み書きも何も分からないお子さんに、日本語指導が6ヶ月ついただければ、学校生活は実際には送れています。子どもが日本に来た年齢や家庭環境にも関係しますが、日常会話程度は分かるようになったとしても、学校生活は、学業の部分が大きな割合を占めています。「授業が分からなくて教室にいるのがとてもつらかった」「分からないことが聞けなかった」（はじけるころ4号文中）というところがあるのですが、ここがとても問題で、母語で聞ける加配の先生を配置さ

れるのであれば、そのお子さんがある程度授業になんとかついていけるまで、各教科必要なのではないかと思っています。

○「母語」保障の必要性は？

教科の指導を母語でやるということですが、本来母語でやるということは、先生が話していることや教科書の内容をただ通訳する、子どもの質問を通訳するということと解決するものではないのです。

例えば、小学生であっても、中学生であっても、本来その子が持っている学業に取り込む資質、能力を持っています。教科書が日本語で書かれていても、それを母語で説明することによって、子どもは、母語のチャンネルで、その教科に取り組むことができます。

日本語の理解が遅いから、まだまだなんだというのではなく、学ぶ側にも同等の環境で学ぶ権利を保障し、母語できちんと伝えてくれる人がいたら、子どもの教科に対する能力というのは、身につけていきます。

また、日本に来た当初のお子さんは、用心深く、日本語が話せないことに相当なプレッシャーを感じているので、その子が能力より前に何に困るとか、授業の苦勞を知った、同じ経験を持つ人が通訳をさ

れるのが一番の理想だと思っています。

母語を保障するということは、安心して自分を表現でき、その子どもの持っている能力を引き出す上で、大事なんだということを分かっていたらと思います。

一つの方法として、教科書の内容の大事なところを中国語に翻訳し、中国籍の子どもが読んで、子ども本来の学力でキャッチしていくとする取り組みが始まっているところもあります。

○学校や教育委員会について思うことは？

教職員の方には子どもが転入してきたときに対応できるように、関心を持っていただけた研修とか、土壌づくりが、必要ではないかと感じています。

周りの子どもたちには、クラスのホームルームのとときとか、学校全体でその国のことを学ぶなかで、こつこつと困るんだ等を提示しながら、シエスチャー（身体も言葉の表現なので）お互いが分かるうとする、話せる仲間づくりをお願いしたいです。

永住する子どもたちのことも視野に入れ、近隣の市や関係団体とも連携をとって、いろんな子どもたちに対応できるスタンスをもっていたきたいです。

「箕面市の日本語指導支援事業」日本語の理解が困難な在日外国人の園児・児童・生徒及びその保護者が、箕面市立幼稚園、小・中学校の生活に適應し、日本の文化・習慣に慣れ、幼稚園・学校生活を円滑に送ることを支援するため、日本語教室と通訳の実施を目的としています。日本語教室は、原則として1週間に2回、授業終了後各2時間で6ヶ月となっています。高校受験等個別の事情がある場合は、6ヶ月延長が可能です。通訳は必要に応じて学校長の要請を受けて実施しています。

なべちゃん

おサルでもわかる

『人権教育基本方針』



4. 行動する市民の育成！

第2章第1節1項 「人権教育の目標は：すべての子どもたちが学校教育を通じて個人権利について知り、権利の主体としての責任を理解し、人権の原則に基づいて地域社会や国内・国際社会に参加するための知識・態度・スキルを身につけて、世界人権宣言および日本国憲法の理念を実現するために行動できる人間となることです」

さてさて、この連載も4回目になって初めて「人権教育の目標」が出てまいりました。最初から目標をくどくど言っていると、うっとうしいだけですからね。避けました。しかしそろそろ目標について考えてもよい頃でしょう。

みのおの人権教育の目標が他とは違ってユニークなのは、「知識と態度」だけを問題にするのではなく、人権を守るための「行動」と、社会をよりよくするための「責任」と、それを実現する「スキル」を掲げていることです。

「みんな人権を守りましょう」などと口先だけで言う人間がいくら増えたところで問題は解決しません。人権が侵害されている状況を改善し、よりよく人権が守られるように制度を作ったり変えたり、組織をつくったり事業を興したり、人や社会に働きかけることが欠かせません。しかし現実には多くの人たちは「いつかどこかで誰かが問題を解決してくれるだろう」というように、問題解決を他人まかせにしています。箕面市の教育はそういう「無責任」な人間を育てることと決別しようと宣言したのです。

しかし現実問題として、どうやってその責任を果たして

いくのか、具体的な方法について知らなければ、なんら行動することはできません。その方法は日々市民社会の中で生み出されていくものであり、学校教育で簡単に教えられというものではありませんが、そうした方法について基礎的なことは学校でも教えることが可能ですし、また重要なことです。これを「人権を守るためのスキル」と呼んでおきましょう。

人権を守るためのスキルの第1ステップは、自分が持っている権利について知り、それを行使する方法を知ることです。訴訟の手続き、制度利用の方法など、少なくとも現在国内で整備されていることについては子どもたちにわかりやすく教えておかねばなりません。（手続きスキル）

第2ステップは、人権侵害に対してノーという意志と、それを皆が理解できることばで、他者を傷つけずに表現するスキルです。（意思表明スキル）

第3ステップは、問題解決に向けて他者との生産的な議論をつくり、協働を作り上げるスキルです。このスキルの延長線上には、団体やNPOを作ったりという「組織化」や「起業」の力も含まれるでしょう。（協働スキル）

第4ステップは、世論を形成し、社会と人間の自己変革を促すリーダーシップの力です。投票に行くということから総理大臣など国内・国際政治における重要な役割を引き受ける力です。（政治スキル）

このようなスキルを持ち、地域で、あるいは国際社会で行動する市民を育成することが、人権教育の究極の目標だと言えるでしょう。（鍋島祥郎なべちゃんろう 大阪市立大学人権問題研究センター助教授）

人権教育推進会議情報誌『はじける ころ』

発行 箕面市人権教育推進会議

箕面市教育委員会

教育企画課 TEL072-724-6762 FAX072-724-6010

e-mail:edukikaku@maple.city.minoh.osaka.jp

平成15年（2003年）7月

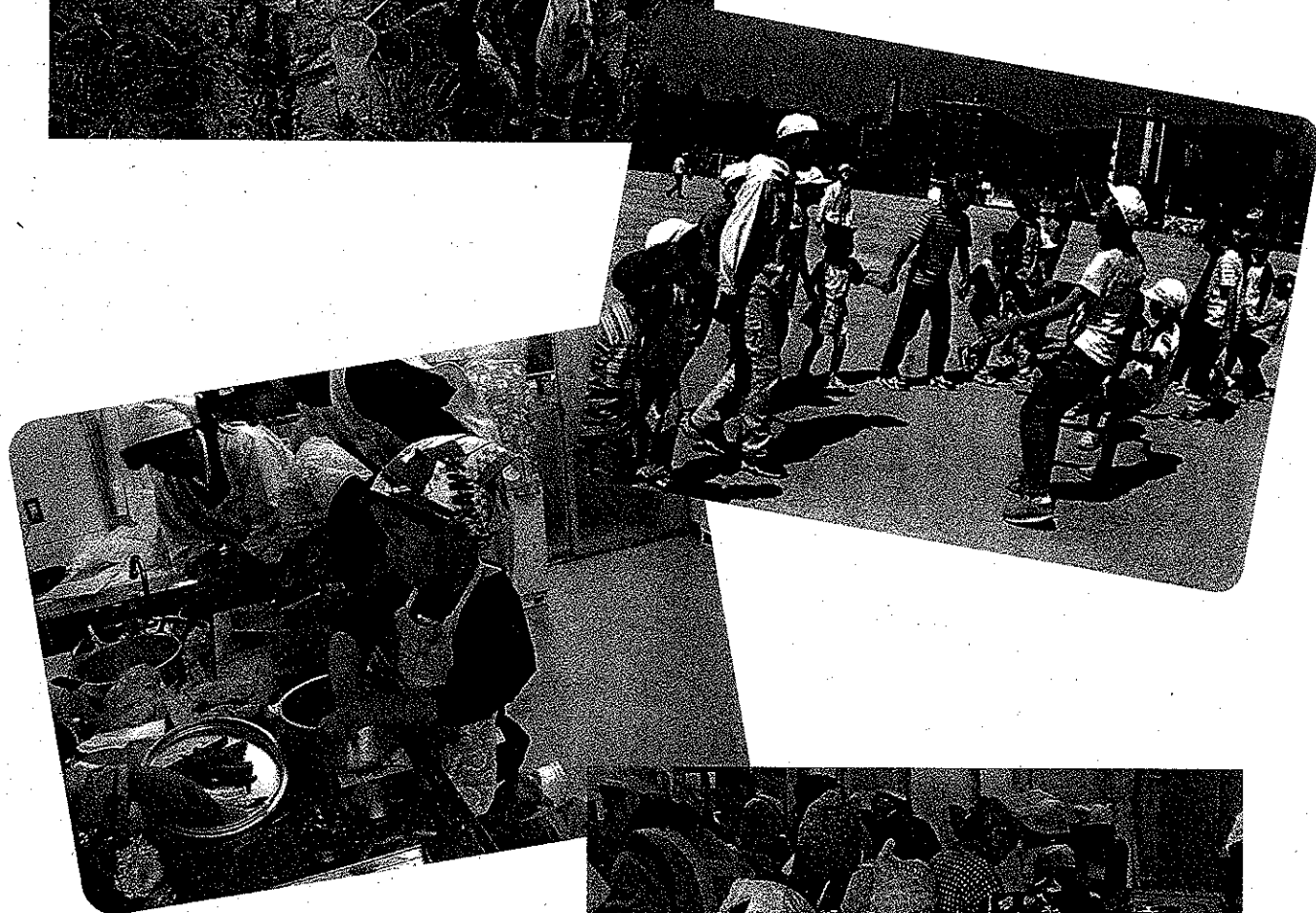
人権教育推進会議委員

鍋島祥郎、服部ひとみ、埋橋淑子、平沢清美、河野秀忠、丸岡康一、永田よう子、山口ひとみ、鷺見孝子、高桂子、山下延治、西岡貴子、中田和成、青木修一、山田佳彦、寺元耕二、川上加津子、鶴丸春吉、仲野公、藤原秀子、上西利之、井上隆志、中野仁司、赤川隆洋、南橋正博、南悦司、津田善寿、石田宇佐美、前田功、辻広志、中井正美、谷口あや子、藤野美代子、坂上潔司

げ ん げ の の ペ え じ



げんげの：「げんげ(紫雪草)」とは、れんげ草のことで、「げんげの」は、れんげ草が一面に生い茂る野原のことです。れんげ草は、茎が地に臥して広がり、春になると蓮の花に似た小花を一面に咲かせます。また、れんげ草は、緑肥として大地を肥やします。蓮に似た小さなれんげ草を、子ども一人ひとりの尊厳に見立てて、それが一面に花開く様子をイメージしました。



写真募集！

子どもたちの笑顔、真剣な顔、輝く顔…などの写真をお送りください。

